

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	北川 清登
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市名東区
【報告義務発生日】	平成27年7月31日
【提出日】	平成30年8月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北川工業株式会社
証券コード	6896
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北川 清登
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市名東区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	北川工業株式会社
勤務先住所	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北川工業株式会社 奥村 陽一
電話番号	0587-34-3011

(2)【保有目的】

発行会社の経営の維持のため保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,292,140		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,292,140	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,292,140
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月31日現在)	V	13,079,525
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	505,070
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成8年5月20日株式分割(1:1.15) 85,800株取得 平成9年5月20日株式分割(1:1.15) 98,670株取得 平成10年5月20日株式分割(1:1.15) 113,470株取得 平成26年10月22日相続により 641,600株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	505,070

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三和銀行(香港)	銀行	木田 祐巨	Fairment House , 8 Cotton Tree Drive , Central Hong Kong	2	505,070

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社キタガワ
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市名東区平和が丘四丁目286番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年11月1日
代表者氏名	北川 清登
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有・駐車場の管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北川工業株式会社 奥村 陽一
電話番号	0587-34-3011

(2)【保有目的】

発行会社の経営の安定維持のため保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,825,388		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,825,388	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,825,388
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月31日現在)	V	13,079,525
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		21.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.60

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保契約（債務の担保としての質権設定） 平成27年7月31日 株式会社みずほ銀行担保契約解約

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	995,630
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成8年5月20日株式分割（1：1.15） 196,800株取得 平成9年5月20日株式分割（1：1.15） 226,320株取得 平成10年5月20日株式分割（1：1.15） 260,268株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	995,630

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三和銀行（香港）	銀行	木田 祐巨	Fairment House , 8 Cotton Tree Drive , Central Hong Kong	2	189,850
株式会社みずほ銀行（名古屋中央支店）	銀行	西堀 利	名古屋市中区栄三丁目4番5号	2	378,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	銀行	永易 克典	名古屋市中区錦三丁目21番24号	2	263,000
北川 清登	個人		名古屋市中区	2	164,780

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社ケー・ジイ
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市名東区平和が丘四丁目286番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年10月31日
代表者氏名	北川 清登
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有ならびに運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北川工業株式会社 奥村 陽一
電話番号	0587-34-3011

(2)【保有目的】

発行会社の経営の安定維持のため保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月31日現在)	V	13,079,525
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	1,015,200
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,015,200

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
北川 弘二(代表相続人 北川 清登)	個人		名古屋市名東区	2	1,015,200

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 北川 清登
2. 株式会社キタガワ
3. 有限会社ケー・ジイ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,317,528		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,317,528	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,317,528
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月31日現在)	V	13,079,525
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		40.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		40.66

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
北川 清登	1,292,140	9.88
株式会社キタガワ	2,825,388	21.60
有限会社ケー・ジイ	1,200,000	9.17
合計	5,317,528	40.66